

三位一体改革に関する地方六団体の提案の概要

○ 平成17年度及び18年度における国庫補助負担金等の改革

(1) 廃止対象補助金の規模

- ・ 廃止対象補助金 【3.2兆円】
- ・ 税源移譲額 【3兆円程度】 ※差額は、効率化努力により対応

(2) 廃止対象補助金の内容

①社会保障	9,444億円
②文教・科学振興	11,458億円
③公共事業	9,996億円
④その他	1,386億円
合計	32,284億円

(3) 廃止対象補助金としない国庫補助負担金

- ①国庫委託金、税の代替的性格を有するもの
- ②国家補償的性格を有するもの
- ③災害復旧のためのもの
- ④社会保障関係の負担金のうち
 - ・ 格差なく国による統一的な措置が望まれるもの
(生活保護、児童扶養手当など)
 - ・ 制度全般の見直しの中で検討すべきもの
(老人医療、国民健康保険、介護保険など)

地方公共団体向け国庫補助負担金の状況

廃止が提案されている主な補助金等
(合計 約9,444億円)

その他負担金・委託費
11,543億円 (9.7%)

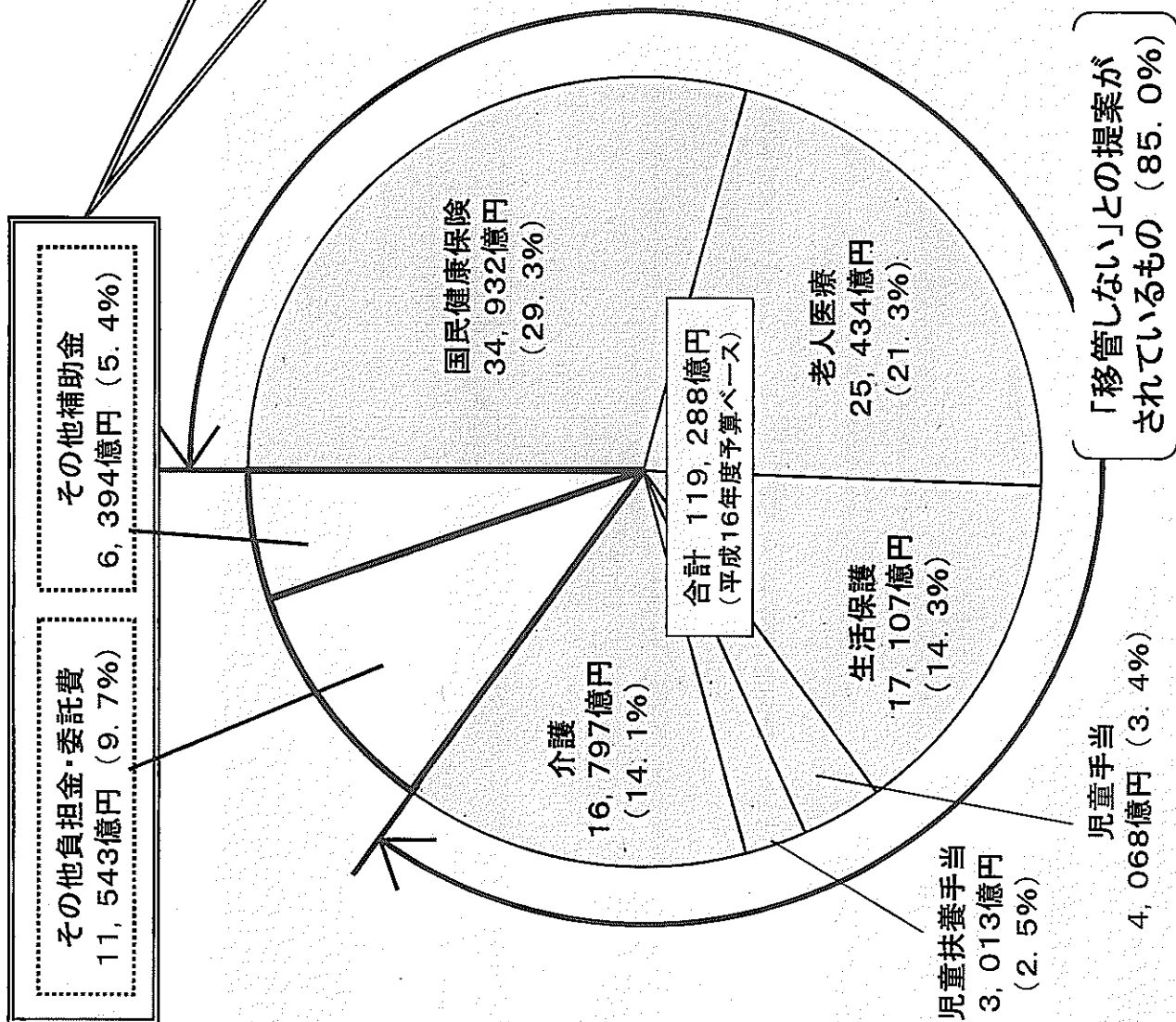
その他補助金
6,394億円 (5.4%)

【施設整備関係】

- 社会福祉施設の整備
(特別養護老人ホーム、障害者施設、保育所等)
- 保健衛生施設の整備
(老人保健施設、精神障害者施設、市町村保健センター等)
- 医療施設の整備
(へき地診療所、救命救急センター等)等

【運営費、事業費関係】

- 養護老人ホームの運営費
- 民間保育所の運営費
- 少子化対策、児童虐待対策
- 介護予防事業
- 不妊治療対策、乳幼児健診事業
- 救命救急センター、へき地医療対策
- 精神科救急医療システム
- 感染症対策、エイズ対策、難病対策
- 母子家庭の就業・自立支援事業
- ホームレス対策、地方改善事業
(隣保館等の運営費)等



地方6団体から廃止とされている主な医政局関係予算

○ 小児救急医療をはじめとする救急医療体制の確保関係

・・・150億円 ⇨ 3.1億円

・・・生命や健康の危機にいち早く対応するための体制整備にかかわる以下のような補助が廃止される。

- 24時間体制で重篤な患者受入れの救急救命センターの整備
(133か所 ⇨ 0)
- 輪番制(当番制)などによる救急医療体制の整備
(406地区、小児は200地区 ⇨ 0)
- 小児救急医療拠点病院への助成 (50か所 ⇨ 0)
- ドクターヘリ導入促進 (9か所 ⇨ 0)

○ へき地医療体制の確保関係

・・・26億円 ⇨ 0.4億円

・・・無医地区(914か所)等においても一定水準の医療の確保が図られるようにするための補助が廃止される。

- 巡回診療、医師等の派遣を行うへき地拠点病院への助成
(162か所 ⇨ 0)
- へき地診療所の整備 (810か所 ⇨ 0)
- へき地医療情報システム等

○ 医療施設整備関係

・・・188億円 ⇨ 0億円

➤ 医療施設近代化関係

・・・患者の療養環境の改善、療養病床への転換整備等、良質で効率的な医療を実現するための補助が廃止される。

➤ 救急、へき地、災害時の医療確保関係

・・・県域を越えた対応に必要な救急、へき地、災害時の医療提供体制整備の補助が廃止される。

- 看護職員確保対策関係 . . . 131億円 ⇨ 27億円
 - . . . 看護職員の養成及び資質の向上を図るための事業や、積極的に推進が求められている訪問看護の推進等の事業の補助が廃止される。
 - 民間の看護師等養成所の運営補助 (743か所 ⇨ 0)
 - 訪問看護推進事業

- 8020運動の推進関係 . . . 6.8億円 ⇨ 0億円
 - . . . 国のプロジェクトとして推進している健康日本21の重要な一部である8020運動事業推進補助が廃止される。

- 電子カルテ導入推進関係 . . . 4億円 ⇨ 0億円
 - . . . e-Japan 重点計画に基づく電子カルテ普及のための事業補助が廃止される。

※ 医療提供体制の整備、看護職員確保関係の補助のほぼすべてが廃止対象